

寒川町告示第26号

寒川町下水道条例(昭和58年寒川町条例第12号)第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和5年3月7日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第417号	藤沢市白旗2-14-13	株式会社 テクノBLUE	山本 伸男	令和5年3月7日